

北海道教育委員会会議録（令和7年第11回）

- 1 日時 令和7年（2025年）6月12日（木）15時00分招集
- 2 場所 教育委員会室
- 3 教育長及び委員の出欠席
 - (1) 出席 中島教育長、青山委員、川端委員、渡辺委員、大鐘委員、清水委員
 - (2) 欠席 なし
- 4 出席した職員 猪口教育部長
川端学校教育監
伊賀総務政策局長
山崎総務課担当課長
齊藤生涯学習推進局長
河村文化財・博物館課長
伊藤学校教育局長
奥寺高校改革推進担当局長
新居特別支援教育担当局長
小倉高校教育課高校改革推進室長、中嶋特別支援教育課長
- 5 議事
 - (1) 開会（15時00分）
 - (2) 委員の出欠席の確認
 - (3) 審議日程の調整

議案第2号及び第3号を会議規則第7条に基づき非公開とすることとし、
公開案件の議事終了後に審議することとした。
 - (4) 付議案件の審議（公開）

ア 議案第1号 道指定無形民俗文化財の指定について

○ 河村文化財・博物館課長から、北海道文化財保護審議会からの答申に基づき、琴平神社祭典神輿渡御行列を北海道の無形民俗文化財に指定することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

イ 報告1 公立高等学校配置計画案（令和8年度（2026年度）～令和10

年度（2028年度）について

- 小倉高校教育課高校改革推進室長から、公立高等学校配置計画案（令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度））について報告があり、これを了承した。

ウ 報告2 令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画案について

- 中嶋特別支援教育課長から、令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画案について報告があり、これを了承した。

エ 報告3 令和7年度教育費補正予算案について

- 当教育委員会が本年5月15日の会議で了解したとおり、教育長において知事に回答した旨の報告であることを確認し、これを了承した。

(5) 7月の会議の会議日程について

7月の会議は、10日（木）15時及び24日（木）15時に、それぞれ招集することとした。

（教育長から、非公開審議を行う旨の発言があり、傍聴者は退席）

(6) 付議案件の審議（非公開）

ア 議案第2号 北海道教育委員会が任命する職員の懲戒処分等について

- 山崎総務課担当課長から、3件の懲戒処分等案について説明があり、審議の結果、原案どおり本日付け発令を決定した。

イ 議案第3号 損害賠償請求控訴事件に係る知事からの事務の委任について

- 山崎総務課担当課長から、知事から協議のあった損害賠償請求控訴事件について、委任を受けて今後の訴訟を追行することは、当教育委員会として差し支えない旨回答することの説明があり、審議の結果、原案ど

おりこれを決定した。

(7) 閉会 (16時11分)

6 審議概要

別記のとおり

北海道教育委員会会議審議概要（令和7年第11回）

1 公開案件の審議

(1) 議案第1号 道指定無形民俗文化財の指定について

- ア 説明員 河村文化財・博物館課長
- イ 結論 原案どおり決定
- ウ 審議内容

【河村文化財・博物館課長】

本件は、令和6年（2024年）12月5日の教育委員会において文化財保護審議会への諮問を決定した「琴平神社祭典神輿渡御行列」について、令和7年（2025年）5月30日の同審議会において、道指定無形民俗文化財に指定するよう答申があったものです。

資料の2ページを御覧ください。「琴平神社祭典神輿渡御行列」は風俗慣習の無形民俗文化財で、古平町に所在する琴平神社の神事として伝承されてきたものです。毎年7月第2土曜日を含む3日間で開催される例大祭において、琴平神社の祭神を移した神輿が市街地を練り歩き、その神輿に天狗のお面をかぶった「猿田彦」や「大神」などがお供をする形態で行われます。神輿渡御の最後には、巡回中の罪穢れをかがり火で清める「御神火入り」、一般的には「火渡り」、「火潜り」と呼ばれる特殊神事が執り行われます。「火渡り」では、最初に、かがり火の安全性を確かめるために、神輿行列の先導役を務める「猿田彦」が3メートルを超える火柱の中に入り、その後、「大神」、「獅子舞」、「神輿」の順番で火の中に入り、巡回中の罪穢れを清め、社に戻ります。

指定理由としては、危険な漁業に従事する中で、罪穢れを火で祓い清め、安全に操業できることを祈願するという漁民の心情を反映した地域的特色が豊かな習俗であり、由来、内容等において生活文化の特色がよく示されたものであることが挙げられます。

また、古平町では、「保存会の結成」や「町の無形民俗文化財に指定」するなど、地域ぐるみでこの祭典の保存継承に取り組んでおり、これらのことことが文化財の保存と活用の在り方を理解する上でも重要なものです。

ると文化財保護審議会から評価されたものです。

なお、今回指定された場合、道指定文化財としては168件目、無形民俗文化財としては11件目となります。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありますか。

【青山委員】

道指定無形民俗文化財として指定されることで、何か変わることや良いことがあるのか教えてください。

【河村文化財・博物館課長】

道指定無形民俗文化財に指定されることにより、古平町において、地域でその文化を継承していくという気運が醸成されたり、意識を高めていくような取組が進むと考えられます。また、予算面では、国の交付税措置が受けられたり、道の予算が活用できるようになったりします。

【青山委員】

これまで指定されている無形民俗文化財については、指定後に消滅することなどではなく、発展することができているのですか。

【河村文化財・博物館課長】

はい。

【川端委員】

地域で頑張っているものが無形民俗文化財の指定を受けることは大変喜ばしいことだと思いますが、地域に人が少なくなってくると、継続してお祭りに参加してくれる方が少なくなったり、猿田彦さるたひこを引き受ける方が少なくなったりというような問題はないのですか。

【河村文化財・博物館課長】

今回のお祭りに限らず、後継者問題や人材不足は大きな課題となっています。文化財保護審議会の中でも、後継者問題について、それぞれの地域において課題として認識する必要があるという御意見もいただいているところです。

ただ、今回の古平町の猿田彦さるたひこの候補者については、たくさん候補者が

いふと聞いておりますので、しばらくは大丈夫だと考えています。

【大鐘委員】

川端委員が質問したことに関連しますが、今回、古平町の行列が文化財として指定するよう答申されたということは大変喜ばしいことであり、北海道文化財保護審議会の仕事が1つ終わったのかと思ひますが、今後、資料2ページの「指定理由」に記載があるとおり、指定した後の文化財の保存継承と活用の在り方について、事務局の動きを期待したいと思います。北海道文化財保護条例に基づいた活動になると思ひますが、指定して終わりではなく、指定した後に町と連携しながらこの文化財を維持・継承してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《《委員から質問・意見なし》》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思ひますがよろしいですか。

《《委員了承》》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 報告2 公立高等学校配置計画案（令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度））について

- ア 説明員 小倉高校教育課高校改革推進室長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの高校配置計画案については、6月3日に計画案を決定し、同日の文教委員会に報告したところです。資料1は概要版、資料2は計画案本体となっており、本体には、計画案の全体や学区ごとの計画案などを詳細に掲載していますが、この場では、資料1の概要版を用いて、計画案の主な点について説明します。

「1 令和8年度（2026年度）高校配置計画の変更について」ですが、第1学年1学級の高校である芦別高校、上川高校、池田高校の3校について、他の高校への通学が困難な地域を抱えているなどの要件を満たすことから、地域連携校とし、T-baseから授業配信を行うほか、協力校をそれぞれ滝川高校、旭川東高校、帯広三条高校として合同の教育活動や教職員研修に取り組み、教育環境の充実を図ります。

「2 令和9年度（2027年度）高校配置計画の変更について」ですが、1学級減とする学科を検討中としていた北見商業高校は、商業科と情報処理科の2学科の学びを継承し、情報処理及び情報を活用した会計に関して学ぶ情報会計科に学科転換するものです。

「3 令和10年度（2028年度）の高校配置計画案について」ですが、全道で中卒者数が1,038人減少する見込みであることや、学校・学科の配置状況、生徒の進路動向などを勘案し、小樽桜陽高校、苫小牧西高校、函館西高校、旭川工業高校、帯広緑陽高校及び芽室高校の6校で、それぞれ1学級の減とします。美瑛高校は、第1学年の在籍者数が3年連続20人未満となり、中卒者数の状況や地元進学率などを勘案すると今後も生徒数の増加が見込まれないことから、募集停止とします。また、釧路学区の首長・教育長により構成する圏域協議での議論や、

地元の中学生や保護者へのアンケートなどを基に検討を行い、釧路商業高校及び釧路明輝高校の2校を再編統合し、総合学科5学級の新設校を設置します。なお、新設校は釧路明輝高校の校舎を使用します。

最後に、「4 地域連携校等の再編整備の留保について」、地域連携校である蘭越高校、虻田高校、雄武高校、遠別農業高校の4校は、第1学年の在籍者数が減少傾向にあることから、再編整備を留保し、集中取組期間を設けて、地域と連携しながら、高校の特色化・魅力化、入学者確保に取り組みます。

資料2の5ページを御覧ください。本年度の入学者選抜において、第2次募集後に学級減となった学校の次年度の募集学級数は、地域連携校の導入を予定している芦別高校を除いた15校について、この計画案では示さずに、進路希望などを今後把握して、9月の計画決定時に公表します。

今後の予定ですが、道議会で議論いただくほか、来月には、第2回の地域別検討協議会において意見聴取を行い、更に検討を進め、9月には成案として取りまとめたいと考えています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

美瑛高校の募集停止について、今の美瑛高校の1年生は何人ですか。

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

17人です。

【青山委員】

20人を切っているということですね。

美瑛町に住んでいる高校生は、美瑛高校以外にどこの高校に通っているのですか。

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

旭川市内の高校に通っている生徒が多いです。

【青山委員】

美瑛高校に通う生徒はどれぐらいいるのですか。

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

今年、美瑛町内の中学校を卒業した生徒が81人で、そのうち5人が美瑛高校に進学しています。

【青山委員】

先ほど、美瑛高校の1年生が17人いると話がありましたが、町内からの進学者が5人というのはどうということですか。

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

5人が美瑛町内の中学校出身で、残りの12人が町外から来ています。

【青山委員】

5人が美瑛高校に進学して、それ以外の70数人が近隣の市町村の高校などに進学したということですね。5人しか地元の高校を選ばなかった理由は何だと考えられますか。

【小倉高校教育課高校改革推進室長】

いろいろな理由があると思いますが、隣の旭川市に普通科や職業科など様々なタイプの高校があり、選択できる環境があることが影響しているものと考えています。

【青山委員】

私がもし美瑛町の住人だったら、地元の美瑛高校がなくなることはすごく大きなことと感じるので、もう少し早くから美瑛高校の魅力化に取り組み、町に学校を残していくようなことができたらよかったですのではないかと思います。

今まで、町内の中学生の数が著しく減っていて、当該高校に通う子供がもう本当にいないという状況になり、その上で募集停止となっているという話を聞いてきたので、今回のように、町に子供たちはいるけれども、進学先として町内の高校が選ばれなくて募集停止になったということが、非常に悲しく感じます。

【中島教育長】

これまで美瑛町役場と一緒に生徒確保に取り組んできたのですが、旭川市内の高校に通学しやすいという状況の中で、81人中5人しか美瑛高

校に進学しなかったということです。

【青山委員】

仕方がないですが、残念です。

【川端委員】

募集停止に当たっては、今回のように通える範囲に高校があればよいですが、近隣にほかに通える高校がなく、さらに1学年に5、6人しか生徒がいないという高校もたくさんあるのではないかと思いますので、子供が学び続けることができる体制を整えてほしいと思っています。

資料2の8ページに、令和7年（2025年）から令和14年（2032年）までの中学校卒業者数の推計が記載されています。卒業生が少ない地域で見ると、例えば、令和14年（2032年）の上川北学区では、中学校の卒業予定者数が300人となっています。これは、札幌市内の大規模な高校の1学年の人�数よりも少ない人数であり、1つの市町村ではなく、1つの地域で1学年にこの程度しか子供がいないということです。今、我々は、高校をどのように再編するかということを議論していますが、地域によっては、小・中学校の時点で既に子供たちの人数が少なく、ある程度の人数の集団での学習が不可能になってきているのではないかと、この表を見て感じました。これまでには、地元に子供たちを残すために地元の高校の魅力化などに重点を置いてきたと思いますが、これからは、どの地域も子供の数が少ないとすることを前提として、長期的なビジョンを持ち、再編を進めてほしいと思います。

【渡辺委員】

今、川端委員が話したことに関連しますが、令和14年（2032年）に中学校を卒業する生徒は、平成28年（2016年）頃に生まれた子供たちだと思います。生まれてから既に10年ぐらいの年月が経過しており、令和14年（2032年）以降も少子化が進んでいくことは分かっているわけです。そうなると、今から10年後に高校生がどういう形でどういうことを学んでいくかということを見据えた上で高校の再編を行うことが必要になるのではないかと思いました。10年後を予測することはかなり難しいと思いますが、それでも準備をしていかなければならぬと思います。

【清水委員】

北見商業高校の学級減、それから釧路商業高校の再編統合は、両校の特色が出たと思います。北見商業高校については、学級減になることによって商業高校としての機能を維持できるのかという話も聞いたことがあります。それを、学科転換という形によって、商業科、情報処理科双方の役割や機能を生かしていこう、維持していこうという学級減の在り方だと思います。他方で、釧路商業高校については、総合学科の新設校としてスタートするということです。これらは、学級減とか再編等について地元の意向をうまくみ取りながら丁寧に調整してきた結果ではないかと思います。今回はたまたま北見商業高校と釧路商業高校という非常に対比しやすい結果が出たものという印象を持ちました。

今後も、学級減や再編統合に当たっては、地元の意向を十分くみ取りながら丁寧に進めていくことが重要だということを改めて思いました。

【大鐘委員】

令和10年度（2028年度）の配置計画案について、釧路商業高校と釧路明輝高校が再編統合されます。学級数でいうと、合わせて7学級が5学級と少なくなりますが、総合学科の新設校ができるということです。総合学科で成果を上げた釧路明輝高校と、商業高校として3つの学科を持っていた釧路商業高校が1つの学校になるということで、懸念されることは、商業高校が持っていた専門性がどの程度、維持・継承されるかというところです。商業高校の3学級を、総合学科という新たな全体の枠組みの中で、どういう系列で残していくかが、難しい教育課程の編成の仕事になるだろうと思います。手順としては、協議を重ね、アンケートを中学生や保護者に行ったということで、申し分ない手順ですので、地域の要望が十分反映された形で、商業高校がどうなるか、また、明輝高校もこれまでと変わらず総合学科ですが、新設校になるわけですから、これまでの課題を両校とも同時に解決していく契機となるような新設校のデザインになっていくだろうと思います。

長期ビジョンも短期ビジョンも両方持ちながら取り組まなければならないという感じがします。いろいろな関係者の声を丁寧に拾って、それ

に対して丁寧に対応して、道教委としての教育行政の仕事を進めてほしいと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありますか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 2 令和 8 年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画案について

- ア 説明員 中嶋特別支援教育課長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中嶋特別支援教育課長】

令和 8 年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画案の策定については、6月 3 日に文教委員会へ報告し、公表したところです。

資料 1、計画案の概要を御覧ください。「○ 策定の考え方」ですが、特別支援学校高等部進学希望者数に見合った定員を確保するため、令和 8 年度（2026年度）の配置計画を策定するものであり、今年度末の特別支援学校中学部、中学校特別支援学級の卒業予定者のうち、進学希望者の状況に応じて、高等部第 1 学年の学級数及び定員を設定することとしています。

「1 令和 8 年度（2026年度）配置計画案について」ですが、「本科」について、「視覚障害」では、今年度と同数を予定しています。「聴覚障害」では、今年度と比べて 1 学級 3 人の減を、「知的障害」では、全体で 8 学級 44 人の増を、「肢体不自由」では、全体で 3 学級 14 人の増を、「病弱」では、1 学級 3 人の減を予定しています。「本科」全体では、今年度と比べて 9 学級 52 人増の 278 学級 1,764 人を予定しています。「専攻科」について、視覚、聴覚ともに今年度と同数で、合わせて 4 学級 32 人を予定しています。なお、学校・学科ごとの学級数・定員については、資料 2 の計画案本体に掲載しています。

「2 知的障害特別支援学校高等部（職業学科等）の配置の見通し」ですが、計画案では、圏域ごとに、3 年後の令和 10 年度（2028 年度）までの見通しを示すこととしており、令和 8 年度（2026 年度）は、道央圏で 4 学級増、道北で 1 学級減を予定しており、令和 9 年度（2027 年度）及び 10 年度（2028 年度）は、全ての圏域で学級の増減はないものと考えています。

最後に、今後の予定ですが、道議会で御議論いただくなど、更に検討を進め、9 月には成案として取りまとめたいと考えています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

特別支援学校については、医療的ケアが必要な生徒が多いため、恐らく1人2人の生徒数の増減が計画全体に大きく関わってくることもありますかと思いますが、この先も生徒のために適切な計画策定に取り組んでほしいと思います。

【青山委員】

現在、教員の確保がなかなか難しくなっていると思いますが、この特別支援学校の先生の仕事の魅力発信などにより、特別支援学校の先生の数を確保できるよう、今から備えていかないといけないと思います。是非、魅力発信について検討してほしいと思います。

【川端委員】

先ほどの高校の配置計画では、子供たちが大きく減ってきているという状況でした。そのような中、知的障害の特別支援学校の入学者数は右肩上がりになっています。そういう生徒に、1人で生きていくための自立できる力を付けてあげなければならないということを考えると、教員の数を増やすなければならないという現実があると思います。生徒たちは、いずれ独り立ちしなくてはいけないときが来るので、生きる力を付ける教育をお願いしたいと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告3 令和7年度教育費補正予算案について

- 報告を了承